

人権さんだ

2 月号

令和5年(2023)

No.527

多様性を認め合う共生社会への課題
～人権意識調査からみえてくるもの～

《問い合わせ》
共生社会部福祉共生室人権共生推進課
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776
E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



プロフィール

石元 清英さん

1985年に京都大学大学院農学研究科博士課程農林経済学専攻満期退学された後、関西大学教授などを歴任され、2019年から関西大学名誉教授に就任。

専門は部落問題論、差別論で、大学院時代より、被差別部落の実態調査に取り組み、兵庫県をはじめ、大阪府、京都府、広島県などで、被差別部落の現状を研究。2002年の同和对策事業終了後は、被差別部落の実態調査のほか、各地の自治体からの依頼を受け、市民人権意識調査も行う。

現在は、全国大学同和教育研究協議会会長、(一般社団法人)ひょうご部落解放・人権研究所長として活躍中。

私たちはどんな権利を持っているのか

本日の講演では、三田市で実施された人権意識調査の結果ではありませんが、人権に関わるさまざまな調査の結果を中心にお話します。

表3は、日本国憲法で定められている権利に対する国民の理解を示したもので、2018年の調査では、「オ.人間らしい暮らしをする」が74.2%と、もっとも多くなっています。これは憲法25条の生存権

表3 日本国憲法における権利についての理解
第36問 リストには、いろいろなことがらと並んでいますが、この中で、憲法によって、義務ではなく、国民の権利と決められているのはどれだと思いますか。いくつでもあげてください。(複数回答) (%)

	1973年	1993年	2013年	2018年
ア. 思っていることを世間に発表する	49.4	39.0	36.4	29.8
イ. 税金を納める	33.9	39.5	46.8	43.8
ウ. 目上の人に従う	5.6	6.7	8.0	6.0
エ. 道路の右側を歩く	19.9	15.3	14.8	12.2
オ. 人間らしい暮らしをする	69.6	75.2	77.9	74.2
カ. 労働組合をつくる	39.4	25.5	21.7	17.5
キ. わからない、無回答	7.8	5.7	3.9	4.8

NHK放送文化研究所「日本人の意識調査」

で、あてはまるものをいくつでもあげることができ、わけですから、100%近くになってよいと思うのですが、8割を切っています。そして、2番目に多いのが「イ. 税金を納める」で、「ア. 思っていることを世間に発表する」を上回っています。「カ. 労働組合をつくる」は17.5%しかなく、「エ. 道路の右側を歩く」とあまり変わらないのです。

これが私たちの権利理解なのです。自分がどんな権利を持っているのか、知らなければ自分の権利を行使することはできませんし、自分の権利が侵害されても、それに気づかないということになってしまいます。ある大学が学生を対象に実施した調査によると、就職活動の際に面接で本籍地を聞かれることを「問題である」と回答した学生は14.6%にすぎず、「どちらかといえば問題である」21.7%、「あまり問題では

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

ない」37・6%、「問題ではない」26・1%という結果でした。

就職先が応募者に本籍地を聞くことを問題ではないと考える学生が6割を超えるのです。

また、淡路市や高槻市の調査では、「人権には必ず義務がともなう」という意見を肯定する回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）は75%を超えています。人権はすべての人が生まれながらに持っている権利であって、何らかの義務を果たした人に与えられるものではないのです。こうした誤解は、権利の行使を阻害することにつながり、自分の権利を主張することを「わがまま」であるかのようにみる風潮を強めてしまっています。現に、岸和田市の調査では、「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない」という意見を肯定する回答は、総数が33・0%であったのに対し、70歳以上の高齢者では43・9%、障害者では43・5%と、高くなっています。高齢者や障害者が自分の権利の行使を控え、我慢しているのです。

このように、権利に対する理解を高める教育・啓発が重要であるといえます。

若者にみられる自己責任論の台頭

表14の「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」という意見を肯定する回答は、年齢が若くなるほど多くなる傾向がみられ、いずれの市でも肯定する回答割合は、18歳でもっとも高くなっています。

そして、「不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」「児童養護施設で暮らす子どもの大学進学率が低いのは、やむをえないことだ」という意見についても、それを肯定するのは若年層が多くなっています。人権侵害に関わる事象を個人の問題とみなし、被害者に責めを負わせる、自己責任論に依拠した回答が若年層に目立っています。

表14 「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」という意見に対する『そう思う』の割合
（『』は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計(%)

	豊中市 2019年	高槻市 2019年	岸和田市 2020年	大東市 2020年	淡路市 2021年
18歳～19歳	32.0	31.8	49.2	35.1	22.0
20歳～29歳	27.9	28.8		24.3	9.7
30歳～39歳	12.5	20.7	40.0	23.8	19.7
40歳～49歳	12.6	23.9	41.6	16.0	19.9
50歳～59歳	12.6	30.0	29.1	25.1	18.6
60歳～69歳	14.4	24.6	30.5	15.9	16.6
70歳以上	19.8	30.7	27.7	19.5	20.0

高槻市と岸和田市は4件法

多様性を認め合う社会とは

表21は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「結婚したら妻は

夫の姓を名乗るべきだ」という意見に対する否定的回答の割合

表21 家庭生活等に関する意見に対して、『そう思わない』と回答した割合
A 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ
B 結婚したら妻は夫の姓を名乗るべきだ (%)

	A			B			
	内閣府 2019年	高槻市 2021年	加古川市 2021年	大東市 2020年	高槻市 2021年	加古川市 2021年	淡路市 2021年
18歳～19歳	67.6	80.9	78.4	51.3	51.9	43.4	45.8
20歳～29歳			69.0	42.9		38.1	56.7
30歳～39歳	66.3	75.7	77.2	37.3	50.5	28.6	49.2
40歳～49歳	59.6	66.3	69.3	32.8	45.2	29.9	45.8
50歳～59歳	64.7	58.8	55.0	29.1	33.9	25.6	34.5
60歳～69歳	61.3	62.2	57.8	35.6	24.1	17.0	28.6
70歳以上	50.4	43.4	50.2	14.2	17.0	15.3	20.0

「伝統的な役割分担や層ほど性別による」と、若年層は「結婚したら妻は夫の姓を名乗るべきだ」という意見に対する否定的回答の割合が多くなっています。また、結婚や家族について、それらの多様なあり方を容認する回答は、若年層ほど多くなっています。ところが、家庭や職場、政治、法律や制度など、社会のさまざまな分野において男女が平等となっているかを問うと、「男女平等である」との回答がもっとも多いのが若年層なのです。「結婚したら妻は夫の姓を名乗るべきだ」という意見を否定するのなら、結婚した女性の96%が夫の姓を名乗るといって現在の社会のあり方を男女平等であるとは見ないはずですが、若者の多くは多様な生き方を容認する一方で、その多様な生き方を阻害することが少なくない現代社会を肯定しているのです。

こうした若者の見方には、自分は思うままに生きるから、他者も好き勝手に生きればよく、互いに干渉しない、「人それぞれでいい」という他者や社会に対する無関心が大きく関わっているといえます。「いろいろな人がいてかまわない」というレベルで、属性の多様性を容認しているだけで、多様な人それぞれが自分らしく生きることができているのかということには無関心というのが「人それぞれでいい」という考え方だと思えます。これでは多様な人たちが自分らしく生き、それを互いに認め合う共生社会は、実現されません。

「自分ごと」で語る

人権教育と啓発

差別や人権を「自分ごと」としてとらえ、自己責任論を克服し、他者の生き方への理解を高めることは、多様性を認め合う共生社会をつくるにいく基礎となるものです。今回、紹介した調査結果にみられるさまざまな問題に対応し、その問題を解消していく人権教育・啓発を進めることが重要といえます。



今までの私と これからの私

兵庫県立高等特別支援学校二年

河辺 皓輝さん



ストレートに言わせてください。私は今、ようやく自分のことが好きだと言える様になりました。逆に言えば、今までは自分のことが嫌いで嫌いでたまりませんでした。

少し皆さんも考えてみてください。自分のクラスにやたらうるさくて、暴力も振るってくる上に、自分が危険な行動をしていることさえも、自覚していない人がいるとしたら。まさに私はそういう人でした。一人だけ教室の外に飛び出しているのは当たり前で、先生の話も聞かず、口から出るのは

暴言ばかりでした。皆さんはそんな人と一緒に授業なんてうけられますか？まさにクラスの爆弾です。それがかつての私でした。

今思い返すと小学校二年生までは、まだ他の友達と変わらずに過ごしていたような気がします。ですが、三年生、四年生、五年生と学年が上がるにつれて、だんだんと勉強についていけなくなり、どんどんと差が広がっていきました。人間関係では人との距離感がつかめなかつたり、思ったことをストレートに口に出してトラブルになったりする毎日です。

私は自分を責めるようになりました。だって自分がいつ何をやってしまうか信用が出来ないし分からないからです。自分で自分を騙しているかのような気持ちになりました。当然、友達からは白い目を向けられ、次第にいじめを受けるようにもなりました。もしそうなれば、自分に自信など持てるはずがありません。ある時は「ゴミ箱のゴミと一緒にこの命さえも捨てられればいいのに」と思うぐらい自分が嫌いになりました。

中学校に入ると、私のそれまでの苦しみの原因が、何だったのかを知る機会を得ました。私に「AS

D」(※1)や「ADHD」(※2)、知的障害といった発達症があることを知ったのです。なんで苦しかったのか分かり、スッキリした気持ちもりましたが、同時に周りから偏見を持たれたり、差別されたりするのではないかと心配になりました。

しかし、特別支援学級に入っただけで、少しずつ落ち着いて生活できるようになりました。特別支援学級では、私と同じように発達症を持つ友達や後輩や先輩と一緒に勉強していました。それまでのクラスのような騒がしさや混乱はなく、勉強にも何とかがついていたようになりました。先生方と話すことも増え、悩みを相談できるようにもなりました。中学校二年生の夏休みで手帳を取得してから、楽しみも出来ました。割引価格でバスに乗ることが出来るので、三宮や大阪まで遠出したり、そこまでする経路や、電車賃などを調べるのが楽しみになりました。中学校一年生の夏ごろに通うデイサービスが変わった頃から私の生活は一変しました。

こんな私と遊びたいと寄ってきてくれる弟のような後輩が出来たのです。同年代の友達とは、お腹

が壊れるぐらいに笑い話が出来るようになりました。その中には私に話を聞いてくれて嬉しかったと言ってくれた人もいます。

十六歳に上がる年の春に高等特別支援学校に進学しました。私と同じように発達症のある友達と障害者雇用枠での就職に向けて、働くために必要な勉強をするためです。学校生活では、未だ友達とトラブルになることや、うまく行かずに悩むことは少なくありません。

しかし、ジョークを飛ばし合える仲の友達や、趣味のあう友達にたくさん出会うことが出来ました。ルパン三世に次元大介が居るような相棒ともいえる同級生にも出会いました。

彼らは「河辺は優しい」とか、「話しやすい」とか「河辺と居られて良かった」と、褒めてくれます。最初、私は褒められるたびに「どうせジョークかなんかだろう」と、疑っていましたが、次第に私にもそんなにいいところがあるんやなとワクワクするようになりました。

※1 ASD 自閉スペクトラム症

※2 ADHD 注意欠如・多動症

「小さな力は 大きな力」



一般
かわさし ひろこ
川岸 浩子 さん

中学校一年生の冬で初めて薬を処方された時は、私に変な人だから飲まされるんだと、敵意むき出しだった小児科の先生にも、最近では学校などで褒められたことを報告できる間柄になっていきます。もちろん、弱点はたくさん残っています。

聴覚過敏と呼ばれる耳の聞こえすぎでイライラしたり、先の見通しが立たないことがあると不安でしんどくなることがあります。

でも、今までと同じように少しずつ乗り越えられると思えるようになってきました。そして、夢が出来ました。それは、自分の車を買って就職をして、その車で会社まで通勤したり、遠出をしたりすることです。その夢をかなえられるように頑張りたいです。

最後に、私を生まれた時から支えてくれた両親に、親戚に、幼稚園、小学校、中学校、高校で



「市民のつどい」会場風景

お世話になった先生方に、学校やデイサービスの同級生や先輩達、後輩達、これまでの実習でお世話になった方たちに感謝しています。

これからも苦しい事がまだまだたくさんありますが、一歩一歩、ペダルから足を離す事無く、アクセル全開で、全力で走り抜けていきます。

「人権と共生社会を考える市民のつどい(12月3日)」での発表より

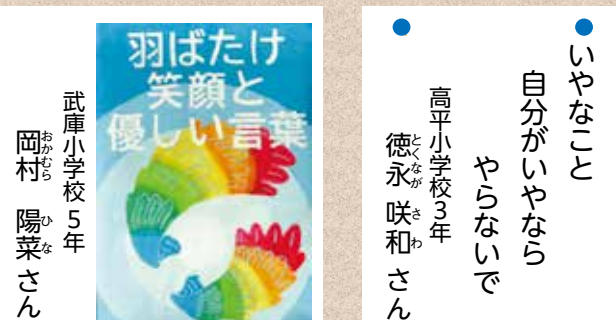
市民啓発企画講座のご案内 「子どもが自律するために親がしてあげられること」

- 日時** 令和5年3月4日(土曜日) 14時~16時
- 講師** 渡辺 英雄さん
- 場所** ウッディタウン市民センター(視聴覚室)
- 人数** 30人(先着順・事前の申し込みが必要です)
- 申し込み方法** 右記二次元コードを読み取ってお申し込みください。
<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/204300>
- 手話通訳、要約筆記** 2月17日(金)までにお申し込みください。
- 一時保育** 2月24日(金)までにお申し込みください。
- 申し込み締め切り** 2月24日(金) 17時まで



(問い合わせ先) 主催：三田市人権を考える会(事務局：人権共生推進課) TEL：559-5148 FAX：563-7776

令和4年度
人権ポスター・標語受賞作品



武庫小学校5年
岡村 陽菜さん

高平小学校3年
徳永 咲和さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜~金曜 9時~17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜~金曜 9時~17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員会による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》2月16日(第3木曜日) 13時~16時